

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年12月14日

月 曜 日

第 3994 号

目 次

告 示

- | | |
|-------------------|---|
| ○県営土地改良事業換地計画書の縦覧 | 1 |
| ○有害図書等の指定 | 2 |

公 告

- | | |
|----------------|---|
| ○開発行為の工事完了 | |
| ○土地改良区の役員の退任 | 3 |
| ○土地改良区の役員の住所変更 | |

告 示

富山県告示第480号

県営土地改良事業換地計画書の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第89条の 2 第 1 項の規定により、県営農地整備事業北山田中部東地区の換地計画を定めたので、同条第 4 項において準用する同法第87条第 5 項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年12月14日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成27年12月16日から

平成28年 1 月21日まで

3 縦覧の場所

南砺市役所

教示

- 1 この換地計画に不服があるときは、縦覧の期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して異議申立てをすることができます。
- 2 この換地計画に不服があるときは、土地改良法の規定により、1の異議申立てに対する決定を経た場合に、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、当該異議申立てに対する決定の取消しの訴えのみ提起することができます。

富山県告示第481号

有害図書等の指定について

富山県青少年健全育成条例（昭和52年富山県条例第4号）第9条第1項の規定により、青少年に有害な図書等として次のとおり指定する。

平成27年12月14日

富山県知事 石 井 隆 一

番号	種別	図 書 等	号数又は 発行年月 日	発 行 所 名	指 定 理 由
19324	雑 誌	実録 衝撃事件 暴発人間スペシャル	H27. 10. 7	株式会社 コアマガジン	著しく青少年の性的感情を刺激し、著しく青少年の粗暴性若しくは残ざやく性を誘発し、若しくは助長し、又は著しく青少年の犯罪若しくは自殺を誘発し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
19325	〃	BOY'Sピアス 2015年11月号	H27. 11. 1	サン・メデイ アレップ 株式会社	
19326	〃	男遊び満喫中! 現役女子大生の ハマたがりな性態	2015. 9. 21	株式会社 竹書房	
19327	〃	いろんな美女と やりまくり! 棚ぼたシェアハウス	2015. 11. 21	株式会社 竹書房	

~~~~~  
公 告  
~~~~~

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成27年12月14日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市本開発字前田 681番1外30筆、712番1の一部及び681番1地先並びに本開発字代官免 441番2地先	同 左	道路 水路	魚津市吉島二丁目4番25号	合同会社サンプラザ
中新川郡立山町鈴木 328番1、329番1及び330番1	/	/	中新川郡立山町前沢2440番地	立山町
射水市作道 365番2及び366番1	/	/	射水市庄西町一丁目18番33号	株式会社牧田組
小矢部市桜町字産田1672番外60筆及び1672番地先	同 左	水路 貯水施設	射水市流通センター水戸田三丁目4番地	アルビス株式会社

土地改良区の役員の退任

杉原土地改良区の役員であった次の者が平成27年11月19日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年12月14日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名 住 所

監 事 佐 藤 敏 夫 富山市八尾町井田 248番地

土地改良区の役員の住所変更

黒部川左岸土地改良区理事長から次のとおり役員の新住所変更について届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年12月14日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名 新 住 所 旧 住 所

理 事 能 登 信 一 黒部市立野 128番地 3 黒部市立野 257番地

